

# ゆ〜とぴー



特集

## 市町村社協における 地域福祉権利擁護事業の取り組み

○社会福祉法人 玉東町社会福祉協議会

- ⑥ — だから私は、ここで働く。—現場スタッフが伝えたい福祉の魅力—  
○社会福祉法人 青山会 くわのみ荘
- ⑧ — ボランティアレポート —地域福祉活動団体の紹介—  
○社会福祉法人 小国町社会福祉協議会 & 社会福祉法人 南小国町社会福祉協議会
- ⑩ — 第13回火の国ボランティアフェスティバル in 葦水<sup>いづい</sup>
- ⑫ — 県社協の事業案内



# 市町村社協における 地域福祉権利擁護事業の取り組み

近年、8050問題が取り沙汰されるようになり、「権利擁護」という言葉を耳にする機会が増えています。権利擁護とは、高齢者や障がいを持つ方の権利を保障することをいいます。社会福祉協議会では「地域福祉権利擁護事業」に取り組んでおり、日常的な福祉サービスの手続やお金の管理などに困っている方の支援を行なっています。熊本県内で積極的に地域福祉権利擁護事業に取り組む玉東町社会福祉協議会の事例や、権利擁護の先にある成年後見制度について紹介します。



(左から) 石原 梨沙さん、野中 和春さん、中嶋 範子さん、寺本 純雄さん

地域住民の権利や尊厳を守り  
豊かな暮らしを実現する支援を  
社協、行政などが一体となって取り組む

社会福祉法人 玉東町社会福祉協議会

時代とともに変わる利用者のニーズに  
権利擁護や後見制度できめ細かく対応

南北を山に囲まれた玉名郡玉東町。人口約5240人の小さな町にある玉東町社会福祉協議会（以下、玉東町社協）では、地域福祉権利擁護事業（以下、本事業）の支援者数が県内でもトップクラスです。「玉東町は平成の大合併の際、最終的に単独の道を選んだことで、現在でも行政との距離が近いです。昔から町自体が住民の声を聞きながら、政策を進めていますね。地域が見渡せるような小さな町なので、きめ細かくしっかりと関わることを大事にしています」と話すのは、生まれも育ちも玉東町という事務局長の中嶋さん。日々の支援のなかでここ数年、目に見えて感じているというのが、本事業における利用者の変化。「以前まで本事業の利用者は、高齢者が中心でした。最近では、8050問題を抱えていた御家庭で、親御さんが亡くなり一人になってしまった50、60代の方や、精神障がいの方など若い世代も多いです」と、地域福祉係長の寺本さん。例えば、50代で仕事に就けず親御さんの年金で生活をしてきた方が、親亡き

後、頼りにしていた年金や仕事もなく生活できなくなってしまうというケースは、全国的にも社会問題になっています。一方で、就労し給料を得ながらも、お金の管理の仕方がわからず生活が困窮してしまうというケースも多いそう。「生活困窮の相談がきっかけで対応していると、ご自身も周りもこれまで気づかなかったけど、実は知的障がいを持っていたことで家計管理ができなかった、という事例も少なくありません」と、生活困窮者の支援を担当している石原さん。本事業の担当である野中さんとともに、2人体制で対応するケースもあるそうです。

本事業を利用できるのは、利用者自身が必要な契約内容などがある程度理解できることが求められます。利用者がのちに認知症になり、理解や判断能力が不十分な時には、成年後見制度（※A）の手続きをとることになります。その場合、利用者の親族等に相談をした上で、家庭裁判所へ申し立てをし、家庭裁判所が成年後見人等を選任します。また、法人後見制度（※B）により、社会福祉法人など福祉関係の法人が選ばれることもあります。実際に玉東町社協でも、本事業で関わって

## 「地域福祉権利擁護事業」とは

認知症、知的障がい、精神障がいなどで、判断能力が十分でないため、自分ひとりで契約などの判断をすることが不安な方や、お金の管理に困っている方などが利用できる、社会福祉協議会の事業です。

### 利用の流れ

#### ①相談受付

本人、またご家族、民生委員などを通じて近くの社会福祉協議会に連絡します

#### ②訪問・打ち合わせ

社会福祉協議会の事業担当職員が自宅を訪問し、困りごとなどをヒアリング

#### ③支援計画の作成

本人の意向を確認しながら、事業担当職員と一緒に支援計画を立てます

#### ④契約

契約内容に間違いがなければ、本人と社会福祉協議会とが利用計画を締結

#### ⑤サービス開始

支援計画に沿って、社会福祉協議会の生活支援員が自宅を訪問、サービスを提供

○上記①～④の事業担当職員による訪問・相談、契約書・支援計画の作成：無料

○契約後の生活支援員による援助：1回1時間あたり400円～900円

※お住まいの市町村によって料金が異なります。

※生活保護を受けている方は、利用料無料です。

※金融機関の貸金庫、振込手数料など各種手続きに要する費用については、ご本人負担となります。



福祉サービスの利用の仕方がわからない



家賃や公共料金の支払いが心配



通帳や印鑑をどこにしまったか忘れる



いろいろな書類の手続きの方法がわからない

### サービスの種類

- 福祉サービス利用のお手伝い  
福祉サービスの情報提供、助言や利用（解約）のための手続きなど、安心して福祉サービスを利用できるよう相談を受けます。
- 日常のお金の出し入れのお手伝い  
年金や福祉手当等の受領や、医療費・公共料金等の支払いなど、毎日の生活に欠かせないお金の出し入れをお手伝いします。
- 大切な書類などのお預かり  
年金手帳・証書、預貯金通帳、印鑑やキャッシュカードなどを保管できます。
- 定期的な見守り  
社会福祉協議会の生活支援員が定期的に訪問し、本人の生活状況の確認、見守りを行います。

### B 法人後見制度

社会福祉法人や社団法人、NPO法人などの法人が成年後見人等になり、親族等が個人で成年後見人に就任した場合と同様に、判断能力が不十分な人の支援を行う制度。後見事務が多岐に渡る場合でも、法人内の職員で作業を分担して対応することができる。そのため担当者が何らかの理由で対応できなくなった場合も、他の職員に引き継ぐことで長期間に渡り継続して後見事務を行うことができる。

### A 成年後見制度

家庭裁判所から選任された成年後見人等が、認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が十分でない方の財産の管理を支援し、相続や重要な契約行為などにおいて、その方の判断能力の程度によって、本人に代わり契約などの手続きを行うなど支援する制度。本人の判断能力の程度に応じて、「後見」「保佐」「補助」の3つの制度が用意される。

いた利用者が支援者の顔を忘れていくようになったことで法人後見制度へ切り替え、社協が利用者の通帳を預かるなど支援しています。「玉東町内の後見制度の延べ利用者は平成30年時点で30人把握していました。玉東町の人口比に換算すると0.55%。人口10万人の都市だと、550人いることとなります。本事業も合わせるとこれまで73人の利用がありました。そうすると、玉東町では人口比1.39%。10万人の都市だと1390人もいます。絶対にとこの町でも、支援を必要としている人がいるんですよ」と中嶋さん。本事業のニーズは今後さらに高まっていくと言えます。

# 玉東町における地域福祉権利擁護事業の事例

## ケース3

### 就労につながり暮らしも改善

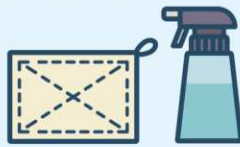
生活困窮者自立支援事業を通して就労支援を行うなかで、利用者が働く上でのつまずきや生きづらさを見直す機会ができた。そこから本事業の利用に至り、手続きなどの支援を経て、やりがいのある就労や生活につながった。



## ケース2

### 利用者家族への権利擁護

本事業利用者の支援を行っていくなかで、同居の家族にも生活上のニーズが発見された。当初支援していた方が亡くなられたのち、引き続き家族へ本事業の支援を開始。自宅の清掃や生活面での支援など、社会福祉事業が持つ生活全般への相談機能を活かし、生活の建て直しが進んだ。



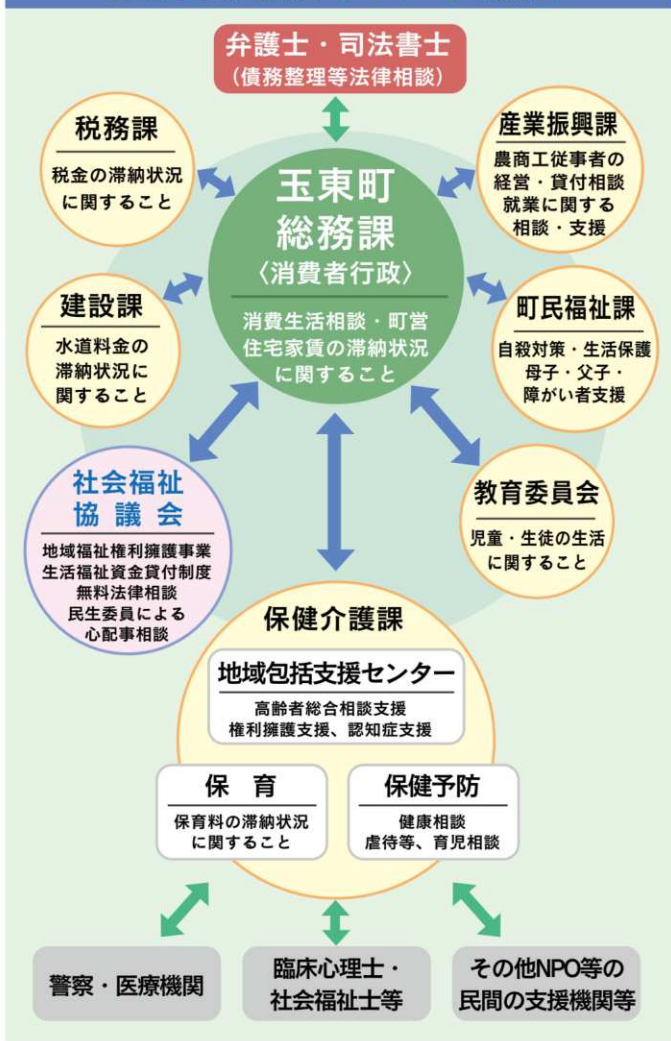
## ケース1

### 支援を通して子どもの学校と連携

本事業利用者への日常的な支援を通じて、お子さんのひきこもりが判明。学校や教育委員会等と連携し、学校生活に必要な手続き等を支援した。



## 玉東町生活相談ネットワーク概念図



## 社協が一枚岩となり関係機関と連携した取り組みを

玉東町の特徴の一つに、町全体で組織された「玉東町生活相談ネットワーク」(図①)があります。元々行政との距離が近い環境ながら、このネットワークの構築により速やかな連携が可能となり、多くの事例で対象者の日常生活の自立支援につながっています。このネットワークをはじめ、関係機関との連携を効果的にしているのが、中嶋さん、寺本さん、石原さん、野中さん4人で行う「ケース共有会議」です。「現在の状況を報告することに加え、次はどうしていこうかという方針をみんなで話し合い、固めています。担当者によって言うことが違うと、利用者は混乱し

ますから。私たち4人もそれぞれ生活も違えば価値観も違うのは当たり前。それでも、「社協としてここは曲げずこういう」ということをしっかりと共有し、社協が一枚岩となって利用者の支援にあたるようにしています」と中嶋さん。入職して2年という野中さんは、「ケース共有会議があることで、私自身まだ経験が浅い中、その時の時の方針などを共有できることは、とても助かっています」と話します。

ケース共有会議では利用者の状況に沿って、例えば後見にするのか、障害者手帳を申請するかなど話し合います。それによって地域包括支援センターに伝えるのか、役場の町民福祉課に引き継ぐのか、弁護士が必要だから生活相談ネットワークに共有するのかなど、その後の対応まで確認します。



月に1~2回行っているケース共有会議の様子。約40件のケースについて、一つひとつ丁寧に情報共有。会議時間は4時間になることも。その後の効率のいい支援につながっています。

毎月、地域包括支援センターと町民福祉課と社協とで、1時間ほどのケース会議をしています。私たち4人の会議は、その1~2週間前に行っていて、事前に連携が必要なケースを抽出。それにより限られた時間で効率よく伝えることができるし、行政からの回答がない事案なども確認して取りこぼさないようにしています。

このケース共有会議は、利用者への確で迅速なサービスのためだけではありません。「どうしても理解しづらい特性を持つ利用者も多く、ケースを担当者一人で抱え込んでしまうと、思い悩んでしまいます。こういう会議の場で共有し、自分の考えを話すだけでちよつと楽になるんです。普段から自分を守るということも意識していま

す」と石原さん。意見を出し合い、共有する場合は、職員の精神的な負担の軽減にもつながっていると云えます。

### 支援者みんなの波長を合わせ地域の豊かな暮らしを応援

「本事業を担当するなかで、これまで聞き取れていなかったことを聞き取れるよう、利用者との対話を増やすことを心がけています」と、野中さん。声かけ一つにも工夫しながら、利用者が困りごとと捉えていないことなどを探っています。また、本事業のケースの多くで、利用者の家族にもなんらかの課題が見つかることもあります。「利用者の中には、若くて学生の子ともさんがいらつしゃるといふ方も。利用者本人を変えることは難しいですが、生活困窮の連鎖を断ち切るためにも、子どもたちに力をつけてもらいたい。現在、子どもたちが困つたと言える居場所づくりのプロジェクトを計画しています」と石原さん。「どの家庭も、私たちや、学校、行政などそれぞれに見せる表情が違います。何かおかしいなと思つた時に情報共有できると、どこかがすぐ対応できるかもしれない。それぞれの機関の立ち位置はありますが、支援者側の波長を合わせて一緒に取り組んでいきたいですね」と、寺本さんは今後さまざまな事業展開を計画しながら、利用者が活躍していけるような支援を目指しています。

「社協は一枚岩に」と言いました。が、どのケースでも、社協だけではダメなんです。町内の社会福祉施設なども競争相手じゃなく、同じ玉東町の社会資源として町のためにどう関わってもらおうのかを考えて連携していかないといけない」と、中嶋さん。支援者の波長を合わせ、関係機関が連携して支援することが、安心して豊かに暮らせる地域づくりにつながる力を込めます。



社会福祉法人  
玉東町社会福祉協議会

#### お問い合わせ

Tel.0968-85-3150  
熊本県玉名郡玉東町木葉759  
玉東町福祉センター内  
ホームページ  
<http://gyokuto-syakyo.sakura.ne.jp/index.html>

## お湯につかるだけで全身キレイに

### こすらない、疲れない入浴

お風呂にホースを入れて電源ON  
それだけで洗えるお湯に変わる



Brilliant Together  
**KINBOSHI**  
www.kinboshi-inc.co.jp

株式会社金星 福岡営業所  
〒812-0022 福岡県福岡市博多区神屋町2-26 1F

☎ (092)260-3508  
✉ [cs\\_fukuoka@kinboshi-inc.co.jp](mailto:cs_fukuoka@kinboshi-inc.co.jp)

無償デモ好評受付中

## 今回お話を伺ったのは

社会福祉法人 青山会 **くわのみ荘**

熊本市北区鹿子木町405 ☎096-245-1447



昭和48年設立。特別養護老人ホーム、短期入所生活介護事業所、ホームヘルプサービスや認知症対応型デイサービスなどを運営。特別養護老人ホームには120名が入居。10~11人を1ユニットとして、ユニットケアを実践している。

# だから私は、 ここで働く。

— 現場スタッフが伝えたい福祉の魅力 —

福祉の現場の実情や、現場職員の仕事に対するやりがいや向き合い方など、さまざまな福祉現場で働く皆さんの“生の声”をお届けします。

### 入居者一人ひとりに合わせた “自分らしく過ごせる” ケアを

特別養護老人ホームくわのみ荘では、12のユニットでユニットケアを実践。入居者が自宅にいた時と同じような暮らしができるお手伝いをしています。現場で働きながら介護福祉士の資格を取得し、現在ユニットリーダーとして働く大平さんに、仕事の中で大事にしていることなどを伺いました。

— 仕事の内容について教えてください。

入居されている皆さんの食事や入浴、排泄といった暮らしのサポートはもちろん、ユニットリーダーとして勤務表の作成や会議への参加、スタッフの育成などのリーダー業務を行なっています。スタッフは、1ユニットに5~6名を固定して配置。ユニットケアは、入居者もスタッフも少人数でケアをしているので、スタッフ間の情報共有がしやすいですね。また、いつも同じスタッフが対応することで、入居者

やご家族と顔馴染みの関係を築きやすいくともメリットだと思います。

— スタッフ間での情報共有はどのようになっていますか。

24時間暮らしの支援シート（24シート）というものを、情報共有ツールの一つとして使っています。これは、入居者が朝起きてから24時間、どのような生活リズムを送られているかを記載したもので、入居する際にご本人やご家族、ケアマネージャーなどから細かく聞き取った情報を落とし込んでいきます。例えば、家では朝起きたら熱いお茶を飲んでいた、お風呂では石鹸を使っていたなど、細かいところまでお聞きします。暮らしの継続、とも言えますが、その人が習慣にしていたことをここでもできる限り支援することで、その人らしい暮らしを実現できると考えています。

同じユニット内での情報共有に限らず、欠員が出て他ユニットからヘルプに入ってもらった時にも24シートを一覧化したものを使用することで違うユニットのスタッフでもこの時間には何をやるか等の細かな情報が分かり、いつもの朝を迎えることができます。

— 現在の仕事に就ききっかけは？

小さい頃からおばあちゃん子で、お年寄りの方といると安心感がありました。いつかお年寄りの方に関わる仕事ができたらと考えていました。高校を

卒業し、病院で看護助手として働いていた時に初めて認知症の方と接して、これまでのお年寄りの方のイメージと違うことに驚きました。その後、畑の仕事をしてみようと営業を5年経験したのですが、25歳の時に、「資格を取って、もう一度介護の現場に携わりたい」と思い、縁あってくわのみ荘に入りました。ここではスタッフの気づきで、いろんな工夫ができたり、他部署と連携して動くなど、奥が深いと感じています。

私はここで働きながら、介護福祉士の資格を取得しました。産休育休制度を利用し、育児をしながら働いていますが、子育て中の先輩も多いので相談に乗ってもらいながら働いているのもありがたいですね。

### スタッフみんなですぐに試行錯誤し 後悔のないケアを追求

— ユニットリーダーとして、心がけていることはありますか。

入居者はもちろんですが、職員のケアも大事にしています。くわのみ荘では年に1回「理念塾」といって、職員全員で理念を振り返り、想いを共有する場を設けています。ユニットの中でも、働いているとどうしてもスタッフ間で考えが違ってくる場合があります。そういったことを見逃さず、年2回の面談や、普段の何気ない会話の中でその人が何を考えているのかを探っ



くわのみ荘 [介護福祉士]

大平 友香利さん



全職員で創ったという理念を確認し、グループワークをする「理念塾」の様子

ています。入居者もスタッフも置いてけぼりにしない、ということはいつも心がけていますね。

― 普段の業務の中で、どんなことにやりがいを感じますか。

例えば入居者の方が、この1年大きな病気もせずゆっくりに歳を重ねていらつしやることや、その方らしい過ごし方をされていると感じる時に、「自分達のケアは間違っていないかったんだ、よかった」と思いますね。この仕事は一人でするものではなく、他のスタッフと協力しながらやる仕事だと思っています。様々な入居者の方がいる中で、その方が暮らしやすく、私たちも介護しやすい方法をスタッフ全員で探って考えてアプローチしています。そういった連携の強さとか、スタッフ間のコミュニケーションとかがどれだけ取れているかでも、仕事



お茶の時間、入居者と談笑しながら体調などを気遣う大平さん

の楽しさややりがいにつながっているのではないかなと思います。

くわのみ荘では看取りケアもしており、入居者の方が亡くなられた後にグリーフカンファレンスをしています。今後のケアにつなげていくためにも、いろんなスタッフの思いを出し合うんですが、「こうしておけばよかった」ということがずいぶん減ってきたように思います。ある程度キャリアを積んでいるスタッフも多く、経験が浅いスタッフに伝える事も大事にしています。そのため、後悔が残らない看取りケアができていないのではないかと思います。ご家族とのコミュニケーションも大事にしているの、「くわのみ荘に預けてよかった」と言われると、よかったなと思います。もちろん、ご意見をいただくこともゼロではないので、それに対して試行錯誤していくこと

も、私にとって刺激となつてやりがいにつながっていますね。

― これから福祉の仕事を目指す方へメッセージを。

今、福祉の専門知識を学べる学校が減っていることもあり、全国的に担い手が少なくなっています。私がいかに働いてみて、介護の仕事は人として成長できる場だと思っています。人のことを考える仕事なので、人を思いやる心が育ちます。また、私自身そうでしたが、現場で働きながら、実践の中で身につくものもとても多い。「知識ゼロなので無理です」という人もいますが、知識ゼロで入っても、分かるまで、できるまでしっかり教えてもらえるので大丈夫です。絶対に置き去りにしない。そうしないと、結果的にケガや事故の原因につながったり自分の身体をも痛めることになりかねないです。

きっかけはなんでもいいと思うんです。自分達が手助けすることで、お年寄りの方が生き生きと暮らしている。ここを最終の住処としている人の最期に、自分が立ち会えるかもしれないのもやりがいだと思います。その人たちのために何ができるかを常に考えているので、そういう意味では飽きない仕事でもあります。ちょっとでも興味があると思ったら、まずは飛び込んでほしいですね。

## クルマがバリアにならないように 快適なカーライフへの“第一歩”をお手伝いします

福祉車両の展示・貸出し

専門スタッフへの相談



福祉車両 専門店  
ウェルタウンくまもと

〒861-8035 熊本県熊本市東区御領8丁目10-80  
TEL: 096-234-6263 FAX: 096-234-6341  
[定休日] 毎週月曜日・火曜日 ウェルタウンくまもと 検索



試乗車  
検索は  
コチラ

# ボランティアレポート

地域福祉  
活動団体の  
紹介

市町村社協やボランティア団体、住民との協働による生活支援サービスの活動事例やボランティアへの思いなどをレポートします。



▲南小国町社会福祉協議会  
地域福祉推進係長  
佐藤 新一郎さん



▲小国町社会福祉協議会  
主任福祉活動専門員  
河津 秀孝さん

利用者の生活利便性を考えた  
協働運営のフリースペース。  
町の垣根を越えた参加しやすい場づくり。

社会福祉法人 小国町社会福祉協議会  
&  
社会福祉法人 南小国町社会福祉協議会

お問い合わせ

社会福祉法人 小国町社会福祉協議会 ☎0967-46-5575

社会福祉法人 南小国町社会福祉協議会 ☎0967-42-1501

その背景にあるのは、近年全国的に課題となっている8050問題やコロナ禍の影響を受けて困窮状態に陥り、ひきこもりの傾向にある人の増加。「南小国町では、令和2年度から生活困窮者自立支援事業の一環として、支援ツールを検討していました。その中で、フ

「広域的支援モデル推進事業」は、ブ  
ロック内や近隣の社協が複数で連携し、  
新たに広域的な事業を企画・検討する  
ために必要な事業に対して県社協が助  
成を行うものです。両社協はそれぞれ  
が持つフリースペースを協働で運営し、  
地元以外の人でも利用できる環境づく  
りに取り組んでいます。

## 8050問題を背景に 支援の一つのツールにしたい

熊本県社会福祉協議会が実施する  
「令和4年度安心生活支援活動推進事  
業」において、「広域的支援モデル推  
進事業」を活用し、小国郷におけるひ  
きこもりの方々の居場所の拡大とIC  
Tを活用したネットワークづくりに取  
り組んでいるのが、小国町社会福祉協  
議会（以下、小国町社協）と南小国町  
社会福祉協議会（以下、南小国町社  
協）です。普段から連携することが多  
いという両社協に、協働で取り組む本  
事業についてお話を聞きました。

リースペースがあると支援がしやすい  
のでは、という意見があり、令和3年  
に設置しました」と佐藤さん。同町の  
まちづくり会社「SMO南小国」が運  
営するコワーキングスペース「未来づ  
くり拠点MOG」を、月1回貸し切っ  
てフリースペースにしています。「小国  
町社協でも令和3年度に、町と意見交  
換をする中で、ひきこもりの状態にあ  
る人の居場所がないことから、フリー  
スペースの設置を検討。社協内の福祉  
センター悠ゆう館をフリースペースに  
しています」と河津さん。両フリース  
ペースでは、利用者と話をしたりお茶  
をしたり、将棋やおセロを準備して相  
談員と交流するほか、自由にパソコン  
を使ってもらうなど、利用者の過ごし  
たいように過ごしてもらえようようサ  
ポートしています。

## 心の安心を得られる場としての フリースペース

小国町と南小国町は、「小国郷」と呼  
ばれる自然豊かな山村。住民の生活圏  
域が一体となっている地域もあり、昔  
から両町の交流連携が盛んでした。2  
カ所のフリースペースを地元住民以外  
も利用できることは、利用者が自宅か  
ら近い方を選べたり、反対に「知って  
いる人に会いたくない」という理由で



# 「話を聞いてくれる人がいる」 利用者の安心感を育むきっかけに



▲南小国町社協の「フリースペースにじいろ」  
(未来づくり拠点MOG内)。月1回不定、10～16時開所



▲小国町社協の「ふりーすぺーすつなぎ」。  
毎月第3金曜の9～16時に開所している

隣町を選べたりなど、利用者の選  
択肢を増やしています。  
河津さんは、「就労を希望する  
方と小国町の求人を見ていたけ  
ど、なかなか条件が合わなくて  
すると利用者ご本人から、南小  
国の求人も見たい」とおっ  
しゃったんです。それで南小国町  
のフリースペースへ情報を求めに  
行ったケースもあります」と、協  
働運営のメリットを実感していま  
す。

南小国町では多いときに1日2  
〜3人、小国町では1日1〜2人  
が利用。両社協が把握している中  
では、両町のひきこもりの傾向に  
ある方は20〜60歳台で圧倒的に男  
性が多いそう。「仕事したい」、  
社会と関わりを持ちたい」と前向  
きに思っている方も、なかなかつな  
がらないことも多いんです。そん  
な時、「話を聞いてもらうだけで  
も気持ちが悪くなった」と言っ  
てもらえて、いつでも相談を受け付  
けてくれるところがあるという安  
心感を持ってもらうのも、フリー  
スペースの大事なところだと思  
いました」と河津さん。「私たちが  
支援するというより、ご本人が、  
行こうかな」と思う動機づけの意  
味合いが、フリースペースにはあ  
りますね」と、佐藤さんも続けま  
す。

フリースペースの役割は無限  
地域の課題に即した使い方を検討



▲eスポーツにおける交流を目指し、  
「ぷよぷよeスポーツ」を使った体験会を  
開催 (写真はイメージ)

本事業が始まってまもなく1年。  
より魅力あるフリースペースにし  
ていくためには、「当事者であるひ  
きこもり方々の声を、多く聞く必  
要がある」と、お二人は声を揃え  
ます。今後eスポーツを活用した  
つながりづくりなど、参加者を増  
やし、交流する場づくりにも力を  
入れます。

「ありがとうございます」と言ってもらえ  
たり、就労支援をした方ががんばっ  
て働いている姿を見たりすると、  
社協の仕事のやりがいを感じます  
ね」とお二人。両社協では本事業  
を契機に、地域のニーズやさまざ  
まな悩みに応えたフリースペース  
の活用も検討しています。

## 自動車共済MAP 福祉にかかわる皆様だけのお得な割引制度

(任意保険)

### 共済制度のメリット

- 非営利の共済制度
- 節約型のお得な掛金
- 早くて親切な事故処理
- 他保険会社等からの切替でも安心
  - ノンフリート等級(無事故割引等)、フリート優良割引などはそのまま引き継ぎます。

### ①福祉車両割引 3%

● 消費税非課税措置の対象となる福祉車両の契約の場合。

### ③福祉施設割引 10%

● 社会福祉施設が所有・使用する自動車の契約の場合。

### ②障害者割引 10%

● ご本人(記名被共済者)、配偶者、同居のご親族のどなたかが障害者の認定を受けているご家庭の契約の場合。

### ④福祉施設職員割引 5%

● 社会福祉施設に勤務する役員・従業員の契約の場合。



安心、信頼、ゆたかな未来へ。

くも共済  
熊本県火災共済協同組合

本部

熊本市中央区安政町3番13号(熊本県商工会館5F)  
TEL:096-325-3411

お問合せ、お申込みは…

(社福) 熊本県社会福祉協議会  
TEL:096-324-5454

# 第13回火の国ボランティアフェスティバル いすい in 葦水

令和4年12月10日（土）、初のWeb（YouTube Live配信）による第13回火の国ボランティアフェスティバルin葦水（いすい）が（芦北町・津奈木町・水俣市の各ボランティア連絡協議会（以下「V連」という）等による）同実行委員会の主催により開催されました。

開会式前のオープニングでは、県立芦北高等学校のクリエイティ部の生徒さんが制作した、芦北町・津奈木町・水俣市の3つV連の紹介動画が上映され、開会式では、芦北町V連の白川正秀会長の開会宣言、熊本県V連の潮谷愛一会長の主催者挨拶に続き、芦北町竹崎一成町長から歓迎の言葉がありました。

その後、パネルディスカッションが行われ、にいがた災害ボランティアネットワークの李仁鉄理事長がファシリテーターとなり、令和2年7月豪雨災害による災害ボランティアセンターを設置運営した芦北町・球磨村・八代市・人吉市の4市町村社会福祉協議会の職員から、各地の被災状況の説明とともに、被災者支援の活動にあたった同4市町村4名のボランティアさんから、それぞれの活動内容や、経験したエピソードについての意見交換が行われました。



パネルディスカッションのようす  
（左から：李さん、芦北町社協の草野さん、芦北町ボランティアの平木さん）

最後に、白川会長から、次回開催地の人吉・球磨地域を代表して多良木町V連の山田信雄会長へフラッグの引継ぎが行われ、津奈木町V連の上村正雄会長の閉会宣言とともに閉会しました。

※YouTubeで当日の配信された芦北町・津奈木町・水俣市V連の紹介動画とあわせて、ライブ配信されたフェスティバルの動画がご覧いただけます。  
<https://bit.ly/3XQ7Zko>

## 県社協への寄附御礼

受付〈令和4年11月1日～令和5年2月28日〉※順不同

- 明治安田生命保険相互会社 様
- 公益社団法人生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会 様

## 寄附のお願い

県社協では、地域福祉の推進に必要な財源として、本会の活動・事業に賛同し応援して下さる全国の皆様や企業・団体からの寄附金を受け付けております。ご寄附いただきました浄財は、本会が実施する事業や県内の福祉団体、ボランティア団体等への支援に活用させていただきます。

この機会に、社会貢献としてご一考くだされば幸いです。

**職員様の業務効率向上、業務負担軽減に貢献！**  
人員・プログラムの共有ができ、各施設のレクリエーション品質の均一化が図れます！

生活総合機能改善機器  
**DK ELDER SYSTEM**  
**FREEDAM LIFE**

楽しみながら機能訓練・  
介護予防ができる  
「DKエルダースystem」



**無料お試しキャンペーン実施中！**

お問合せ先 / 株式会社第一興商 熊本支店  
熊本県熊本市南区田迎2丁目15-27

お気軽にお電話下さい TEL:096-377-5770

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償

# ボランティア活動保険



**保険金額・年間保険料（1名あたり）** 団体割引20%適用済／過去の損害率による割増引適用

プラン		基本プラン	天災・地震補償プラン	[新設]特定感染症重点プラン	
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円			
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)			
	入院保険金日額	6,500円			
	手術保険金	入院中の手術	65,000円		
		外来の手術	32,500円		
	通院保険金日額	4,000円			
	特定感染症	補償開始日から10日以内は補償対象外(*)	初日から補償		
	地震・噴火・津波による死傷	×	○	○	
賠償責任の補償	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)			
年間保険料		350円	500円	550円	

商品パンフレットは  
コチラ



(ふくしの保険  
ホームページ)

\*4月1日付で前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。

## <基本プランに加入される方へ>

基本プランでは、地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。

◆**年度途中でボランティア活動保険に加入する場合には「特定感染症重点プラン」への加入をおすすめします。**  
例えば、被災地での災害ボランティア活動や当初予定していなかったボランティア活動への参加にあたり、新型コロナウイルス感染症をはじめとした特定感染症への備えとして、特定感染症重点プランに加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。

**ボランティア行事用保険** (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

**送迎サービス補償** (傷害保険)

**福祉サービス総合補償**  
(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課  
〈保険会社〉

TEL:03(3349)5137

受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL:03(3581)4667

受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

# ソウェルクラブ

(福利厚生センター)ご加入のおすすめ

## 新規会員 募集中!

会員数 約270,000人/

### 職員の健康管理のために

- 生活習慣病予防健診費用助成
- 健康生活用品給付
- スポーツクラブ ●電話健康相談

### 職員の余暇活用のために

- 指定保養所…休暇村、KKR、グリーンピア、ダイワロイヤルホテルズ
- 会員制リゾート施設…ラフォーレ倶楽部 セラヴィリゾート泉郷
- クラブ・サークル活動助成
- テーマパーク ●国内・海外旅行
- レンタカー ●カルチャースクール等

### 職員の生活サポートのために

- 住宅ローン ●特別資金ローン
- ソウェル団体生命保険・傷害保険
- 小売店、引越サービス、文具・消耗品、書籍等

### 職員の慶事のお祝い

- 結婚お祝品贈呈 ●出産お祝品贈呈
- 入学お祝品贈呈
- 永年勤続記念品贈呈
- 長期勤続者退職慰労記念品贈呈

### 各種情報提供

- 会員情報誌 ●ホームページ

### 地域に密着した事業

- 会員交流事業(旅行・観劇・スポーツ大会等)
- 地域開発メニュー

### 職員の資質向上のために

- 資格取得記念品贈呈 ●接遇講習会
- 広報講習会
- レク・リーダー養成講習会
- メンタルヘルス講習会
- OJTスキルアップ講習会
- Disneyアカデミー
- コンプライアンス講習
- e-ラーニング
- 〔Excel、Word、PowerPoint、コンプライアンス、メンタルヘルス〕

### 職員の万一の際に

- 会員の死亡弔慰金
- 会員の配偶者の死亡弔慰金
- 会員の入院・手術見舞金
- 災害見舞金

国内外20万件以上の施設やサービスを会員価格で利用できる

## ソウェルクラブ“クラブオフ”

### 加入要件

- ・契約対象者…社会福祉事業又は介護保険事業(※)を営業者
- ・加入対象事業…社会福祉事業又は介護保険事業(※)
- ・加入対象者…上記事業に従事する役員全員(非常勤職員含む)

※対象事業の詳細についてはお問い合わせください。

### 掛金

- ・第1種会員(常勤職員向け) …… 毎年度1万円
- ・第2種会員(非常勤職員向け) … 毎年度5千円

※非常勤職員が第1種に入会することもできます。

※第2種会員は、利用できるサービスが一部限定されます。

加入申し込み、お問い合わせは、**TEL 0120-292-711**  
フリーダイヤル **FAX 0120-292-722**  
<https://www.sowel.or.jp/>  
社会福祉法人 福利厚生センター  
〒101-0052 東京都千代田区神田小川町1-3-1  
NBF小川町ビルディング

## 経営相談 をご活用ください

相談は無料です

毎月1回(定例日)、専門の相談員が社会福祉法人や社会福祉施設からの経営相談に応じています。また、緊急な場合は、電話やメールでの迅速な対応も可能です。ぜひご活用ください。

来所相談日 (※予約が必要です)

- 社会保険労務士 第1月曜日 午後1時30分～
- 公認会計士 第2火曜日 午後1時～
- 弁護士 第3火曜日 午後1時30分～

お問い合わせ | 社会福祉法人経営相談室  
TEL. 096-324-5465 (直通)  
FAX. 096-355-5440

## 地域福祉権利擁護事業で、暮らしの安心をお手伝い

ご利用できる方

認知症・知的障がい・精神障がいなどにより、判断能力が低下しておられる方で、日常生活に不安のある方などです。

サービスの主な内容

- 福祉サービスが安心して利用できるようにお手伝いします
- 毎日の暮らしに欠かせないお金の出し入れをお手伝いします。
- 大切な通帳・印かん・証書などを、安全な場所でお預かりします。

利用料

1回1時間あたり900円程度です。(お住まいの市町村によって異なります)

お問い合わせ | 地域福祉権利擁護センター  
TEL. 096-324-5474 (直通)  
※またはお住まいの市町村社会福祉協議会まで

## 福祉専門の無料職業紹介所

福祉の仕事サポートします!

知りたい  
働きたい  
体験したい

介護 や 保育 など

お問い合わせ | 熊本県福祉人材・研修センター  
(熊本県総合福祉センター4階)  
TEL. 096-322-8077 (直通)  
FAX. 096-324-5464

## 福祉サービスに関する苦情など お気軽にご相談ください。

福祉サービスに関する苦情や相談は、事業所内にある苦情受付窓口で受け付けています。しかし、解決できなかったり、直接、言いにくい場合は、「熊本県運営適正化委員会」へお気軽にご相談ください。利用者本人や家族、代理の方でも相談できます。

相談は無料です・秘密は守ります 午前9時～午後5時まで  
(土・日・祝日は除く)

お問い合わせ | 熊本県運営適正化委員会  
TEL: 096-324-5471 (専用)  
FAX: 096-355-5440